

だい じまちだししょう しゃけいかく そあん  
第5次町田市障がい者計画（素案）

じっしけっか  
パブリックコメント実施結果

ちいきふくし ぶしょう ふくしか  
地域福祉部 障がい福祉課

ねん がつ  
2016年2月

# だい じまちだししょう しゃけいかく そあん 第5次町田市障がい者計画（素案）

## じっしけっか パブリックコメント実施結果

だい じまちだししょう しゃけいかく さくてい かき  
「第5次町田市障がい者計画」の策定にあたり、下記のとおり  
いけん ほしゅう きちょう いけん よ  
意見を募集いたしました。貴重なご意見をお寄せいただきありがと  
うございました。ご意見は本計画の策定および今後の市政の参考に  
させていただきます。

### 1 ほしゅうきかん 募集期間

ねん がつ にち ねん がつ にち  
2015年11月1日～2015年11月30日

### 2 いけん ほしゅうほうほう 意見の募集方法

まちだし しりょうけいさい ほか こうきょうしせつ しりょう  
町田市ホームページへの資料掲載の他、公共施設で資料の  
えつらん はいふ おこな  
閲覧・配布を行いました。

### 3 よ お寄せいただいた意見の内訳

めい かた けん いけん よ  
46名の方から164件のご意見をお寄せいただきました。

※とりまとめの都合上、いただいたご意見は要約し掲載しています。

また、同様のご意見は集約しています。

いけん がいよう し かんが かた つぎ  
ご意見の概要と市の考え方は次のとおりです。

ばんごう 番号	いけん ご意見	し かんが かつ 市の考え方
<b>第1章 計画の理念と基本方針</b>		
1	<p>合理的配慮の説明で「不提供」という言葉は日常的に使われなく、役所文章的ではと思う。</p>	<p>「1章 1-3 この計画でめざすもの」の合理的配慮についての説明で「不提供」という言葉を使用しておりますが、より分かりやすい表現にするために「おこなわないこと」に変更いたします。</p>
<b>第3章 に関する全般的なご意見</b>		
2	<p>分野別課題と目標を読むとどの項目にも具体性がなく、今後どのようにして、いつまでに、あの「1章 1-3 この計画でめざすもの」のたかい理念が実現できるのか、まったく見えてこない。</p>	<p>本計画は今後の町田市の障がい者施策の方向性を示す理念計画であるため、具体的な施策については記載しておりません。「1章 1-3 この計画でめざすもの」でさだめた目標を実現するために3章で分野ごとに施策の方向性をさだめております。町田市はこの方向性にしたがって個別具体的な施策を検討・実施してまいります。</p>
<b>第3章 3-1 学び・文化芸術・スポーツ活動のこと</b>		
3	<p>理解・協働の項目に、ぜひインクルーシブ教育の推進も盛り込んでいただきたい。</p>	<p>障がいの有無にかかわらず、障がいへの理解や配慮を大切にし、ともに学びあうことは重要であると考えています。いただいたご意見を参考にそのような視点を「3章 3-1 学び、文化芸術・スポーツ活動のこと」に記載いたします。</p>
4	<p>障がいの重い、軽いに関係なく、幅広く参加・活動ができるようにし</p>	<p>障がいのある人がさまざまな活動に参加できるようになり、障がいに応じ</p>

	てほしい。	<p>た配慮がされていく必要があると考 えています。</p> <p>そのような視点を計画に記載し、障 がいのある人が社会教育、文化芸術・ スポーツ活動に参加しやすくなるよう 施策を検討してまいります。</p>
5	<p>精神障害者が、学び（含む職業 訓練）、スポーツ活動に参加し、 地域生活に溶け込める様な場所を 拡充してほしい。（同様他1件）</p>	<p>障がいのある人が社会教育、文化 芸術・スポーツ活動に参加しやすくす るために障がいに応じた配慮や環境 整備をおこなうにあたって、いただ いたご意見を参考にさせていただきます す。</p>
6	<p>社会教育や文化芸術・スポーツ に参加する聴覚障がい者への 情報をさらに手厚く幅広く行っ てほしい。（同様他1件）</p>	<p>障がいのある人が学び、文化芸術・ スポーツなどの活動に参加する際の 情報保障等の合理的配慮の必要性に ついて理解しております。そのため 活動の場で障がいに応じた配慮をお こなうことや多様な手段で情報を伝 えることなどのとりくみをすすめてま いります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさ せていただきます。</p>
7	<p>3章3-1（3）課題に「生まれ てから学校に入るまでに必要に応 じた・・・」の記述があるのに、 とりくみでは全く触れられてい ないのですみれ教室の増設を 重点施策として入れられないか。</p>	<p>障がいを早期に発見し療育につなげ ることが大切であるという考えから、 生まれてから学校に入るまでに必要な 相談や療育が受けられるようにする ために、療育や相談体制の充実にと りくんでまいります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさ</p>

		させていただきます。
8	<p>「生まれてから学校に入るまで」の支援の充実のために、保育士や幼稚園教諭に向けての研修・相談の支援を充実させていただきたい。教育センターが実施している特別支援教育の専門家の巡回相談とすみれ教室の巡回相談の相互乗り入れ的な体制が取れると良い。</p>	<p>生まれてから学校に入るまでの期間の障がいのある子どもとその親への支援を充実させるために、保育士や幼稚園教諭への研修を充実させることについて「3章 3-1 学び、文化芸術・スポーツ活動のこと」のとりくみに記載いたします。</p> <p>いただいたご意見は具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
9	<p>「障がいの特性に配慮した教材を工夫したり、」のところに「IT機器の活用の推進」と入れられないか。</p>	<p>特別な配慮が必要な子どもへの支援についての具体的な意見になりますので、いただいたご意見は、今後、具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>「特別支援教育の質を高めるため、……教員研修を充実します」のところに、教員だけでなく長時間接する介助員についても研修に含めていただきたい。</p>	<p>教員だけでなく、障がいのある子どもと接する機会の多い介助員の研修も充実することで教育の質を高められるとの考えから、「3章 3-1 学び、文化芸術・スポーツ活動のこと」のとりくみに介助員への研修についても記載いたします。</p>
11	<p>「個別の学習指導」の後に、「小グループで社会性を育てる指導」（個別では学べない社会ルール、友だちとのやり取り、仲間作りの場）というようなことばを、ぜひ入れていただきたい。</p>	<p>特別な配慮が必要な子どもへの支援についての具体的な意見になりますので、いただいたご意見は、今後、具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>12</p>	<p>ちゅうけいど しょうがいじ さきざき しゅうろう  中軽度の障害児の先々の就労の  ため しょうがっこう から きょういくないよう  為には小学校からの教育内容を  かんが なお じっせんてき きょういく  考え直し、より実践的な教育や  たいりょくづく ひつよう  体力作りが必要である。</p>	<p>しょう 3-1 まな ぶんかげいじゆつ  「3章 3-1 学び、文化芸術・  スポーツ活動のこと」では、ひとりひ  とりにあった教育が受けられるよう  にすることを目標としております。  いただいたご意見は、この目標を実現  するための具体的な施策を検討する  さい さんこう  際、参考にさせていただきます。</p>
<p>13</p>	<p>こうこう だいがく せんもんがっこう まな ちようかく  高校・大学・専門学校で学ぶ聴覚  しょうがいしゃ じょうほうほしろう ひつよう  障がい者の情報保障に必要な  こうりてきはいりよ きょうせい がっこう つよ もと  合理的配慮を行政、学校へ強く求  めてほしい。(同様他1件)</p>	<p>しょう ひと じょうほうほしろう  障がいのある人への情報保障にかか  ることを含む合理的配慮を担当する  きょうせい こうりつがっこう しりつ がっこう  行政や公立学校、私立の学校などにも  とめてまいります。</p>
<p>14</p>	<p>こうこう だいがく せんもんがっこう とうりてき  高校・大学・専門学校などへ合理的  はいりよ もと おう  配慮を求めるだけでなく、応じて  くれた学校の情報を保護者や  せいと  生徒にフィードバックできるよう  にさせていただけるとありがたい。</p>	<p>しょう ひと じょうほうほしろう ぶく  障がいのある人への情報保障を含む  こうりてき はいりよ たんとう きょうせい こうりつ  合理的配慮を担当する行政や公立  がっこう しりつ がっこう  学校、私立の学校などにもとめていく  にあたって、いただいたご意見を参考  にさせていただきます。</p>
<p>15</p>	<p>ひつよう じどう せいと しゅわ  必要な児童・生徒には手話による  きょういく  教育ができるようにしてほしい。  (同様他1件)</p>	<p>とくべつ しえん きょういく しつ たか  特別支援教育の質を高めるため、  きょういんけんしゅう  教員研修にとりくむにあたり、いた  だいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
<p>16</p>	<p>ていしょとく かつどう きぼう  低所得でサークル活動を希望する  そう にんげん  層の人間がいるということ  ぎょうせい なら じょうほう ていきょう きかん  行政並びに情報提供機関に  にんしき  認識してもらいたい。「貧困層の  こうれいしゃ しゃかい さんか ひんこんそう  高齢者の社会参加」「貧困層の  しょうがいしゃ しゃかいさんか  障害者の社会参加」のサポートも  たいせつ  テーマとして大切にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を受け、障がいのあ  る人が参加するあらゆる活動の場では  ひとりひとりの希望や状況に応じた  はいりよ ひつよう  配慮をする必要があるということ  かだい たら にんしき  課題として新たに認識いたしました。  また、「3章 3-1 学び、文化  げいじゆつ かつどう しょう  芸術・スポーツ活動のこと」に障が  いのある人が社会教育(生涯学習)  さんか きかい ぶ  に参加できる機会を増やすためのとり</p>

		<p>くみを記載するとともに、所得の面でのとりくみについても「3章 3-9 差別をなくすこと・権利を守ること」に記載いたします。</p>
17	<p>第5次計画では、障がい者のスポーツの推進を最上位の優先度で取り組んでいただきたい。</p> <p>スポーツは障がい者のこころの健康にきわめて有益であることがわかっている。また障がい者スポーツを通じて健常者との交流が増し、それは共生社会の発展につながる。</p> <p>とくに障がい者と健常者が一緒にプレーするユニファイドスポーツにはその効果が強いと考えられる。</p>	<p>障がいのある人がスポーツ等の活動に参加しやすくなるよう障がいに応じた配慮の提供と環境整備をすすめていくとともに、スポーツ等の活動を主催する団体などを支援することなどにとりくんでまいります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。</p>
18	<p>知的障がい児・者がスポーツを楽しむ場を増やしてほしい。</p> <p>参加できる場が少ないため、ストレスがたまり、他の問題を引き起こしてしまう障がい者は少ない。</p>	<p>障がいのある人がスポーツ等の活動に参加しやすくなるよう障がいに応じた配慮の提供と環境整備をすすめていくとともに、スポーツ等の活動を主催する団体などを支援することなどのとりくみをすすめてまいります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章 3-2 暮らすこと</p>		
19	<p>地域での生活が安心安全にできるように支援の工夫をお願いしたい。</p>	<p>「3章 3-2 暮らすこと」では、障がいのある人が自分の希望に応じて地域での生活ができるようにすること</p>

		<p>を目標としております。</p> <p>いただいたご意見は、この目標を実現するための具体的な施策を検討する際、参考にさせていただきます。</p>
20	<p>介助時間数の上限を撤廃することで障害者の生活を安心・安全なものにしていく。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしという視点を「3章 3-2 暮らすこと」のとりくみに記載いたします。また、介助時間数については、福祉サービスにかかわる具体的な意見になりますので、障がい福祉事業計画の策定・推進にあたり参考にさせていただきます。</p>
21	<p>行動援護の必要な方へのヘルパーは二人、またはよく知っている方がつけるようにしてほしい。</p> <p>今のガイドヘルパー制度では、ヘルパーの専門性も選べず、利用する側もヘルパーの側も相手の様子がわからず、安心して利用できない。その人の行動に合った支援が受けられるようにしてほしい。</p>	<p>ガイドヘルパー制度につきましては福祉サービスにかかわる具体的な意見になりますので、障がい福祉事業計画の策定・推進にあたり参考にさせていただきます。</p>
22	<p>障がい者の場合、高齢者施設のデイサービスでは、なかなか難しいものがある。今後、厚労省は介護保険の導入を考えているが、サービスや自己負担等で負担が増すばかりだ。町田市としての対応を考えていただけたらうれしい。</p>	<p>障がいのある人を支える障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようとりくんでまいります。また、国や都の制度については動向に注意するとともに、「4章 計画を実現するために」に記載のとおり、必要に応じて関係機関にもとめるとりくみ</p>



		をおこなってまいります。
23	福祉装具等のお試しレンタルやスペースを設け、当事者がより自分にあった補装具等を申請出来るシステムを構築する。	いただいたご意見は福祉サービスにかかわる具体的な意見になりますので、障がい福祉事業計画の策定・推進にあたり参考にさせていただきます。
24	そもそもの慢性疾患等が元で特定疾病になった場合は加齢に伴うものとはしない。(介護保険を優先原則にしない)	障がいのある人を支える障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようとりくんでまいります。また、制度に関することについては、「4章 計画を実現するために」に記載のとおり、必要に応じて関係機関にもとめるとりくみをすすめてまいります。
25	障害者への賃貸保障へのサポートを検討してもらいたい。(同様他1件)	障がいのある人が暮らしやすい住まいで生活できるよう支援をすすめるにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
26	施設やグループホームをもっと増やして欲しい。親亡き後ひとり暮らしになってしまった当事者たちが安心して暮らしていけるところ、住まいが欲しい。支援の質の向上に配慮して環境整備にも力を入れてほしい。(同様他3件)	グループホームの設置や支援の質の向上を支援していくにあたり、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
27	精神の人だけでなく、知的障がい者が軽度の人や知的障がいのない発達障がいの人が施設やグループホームではなく自宅や民間のパート等で暮らしていくための	発達障がいの人などが安心して地域で暮らせるよう支援のあり方を考えることを「3章 3-2 暮らすこと」のとりに記載いたします。また、「3章 3-2 暮らすこと」で

	<p>支援を充実させて欲しい。自立して暮らしていくために必要なスキル(調理・清掃・金銭管理等)を獲得し、高めるための支援やサービスを考えていただきたい。</p>	<p>障がいのある人が希望に感じて地域での生活ができるようにすることを目標としております。</p> <p>いただいたご意見はこの目標を実現するための具体的な施策を検討する際、参考にさせていただきます。</p>
28	<p>特別支援学校の場合は移行支援計画等で、福祉の支援のサービスに引き継がれるが、大学や専門学校に進学する人について、高校卒業後、支援機関へ引継ぎされるようなシステムの構築をしてほしい。</p>	<p>関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っていくことは重要なことだと考えております。</p> <p>いただいたご意見は具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
29	<p>精神障害者が受ける年金や自立支援の恩恵はありがたいが、作業所、グループホームの利用は、ある程度症状が重くない人に限られてしまう。長期入院や、在宅で親がかかわるしかない当事者たちがとても多いことを考え、その人達への支援のあり方も検討していただきたい。</p>	<p>障がいのある人を支えている家族に対しての相談支援やレスパイトケアを充実するとともに、就労や社会参加に向けたとりくみをすすめてまいります。</p> <p>また、長期入院の当事者に対しては地域生活への移行・定着の推進に向け福祉と医療の連携強化にとりくんでまいります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章 3-3 日中活動・働くこと</p>		
30	<p>障がい者の就労について会社と一緒に働くの方々に深く理解されるように望む。就労支援をお願いしたい。</p>	<p>企業などに対して障がいへの理解をひろげるとともに、職場での合理的配慮の提供をもとめるとりくみをすすめてまいります。また、障がいのあ</p>

		<p>る人の一般就労と職場への定着支援を引き続きすすめてまいります。</p>
31	<p>本人や家族が希望する場所で人生をいきいきと歩めるよう、職場や施設の充実を願う。(同様他2件)</p>	<p>希望する人が福祉的就労や日中活動に参加できるよう、活動場所の確保の支援にとりくむとともに、企業に対して障がいのある人の雇用をひろげるとりくみをすすめてまいります。</p>
32	<p>作業所に通うまでの交通費は支給されないために、作業所で頂く工賃よりも多く交通費がかかってしまい、毎月マイナスである。これから一人暮らしも考えているが、月々にかかるお金を計算すると、今頂いている障害年金だけでは足りない。交通費が町田市外となっても支給されることを望む。</p>	<p>「3章 3-3 日中活動・働くこと」では、障がいのある人が適性や希望にあわせて働くことや日中活動ができるようにすることを目標としております。</p> <p>いただいたご意見はこの目標を実現するための具体的な施策を検討する際に参考にさせていただきます。</p>
33	<p>町田市内にもっと一般就労先を増やすと共に、定着して働けるようにジョブコーチや知識のある相談員に気軽に相談できる工夫をしてほしい。(同様他2件)</p>	<p>一般就労と職場への定着支援を引き続きすすめていくにあたり、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
34	<p>一般就労について、企業のいい取り組みを紹介するなど、創意工夫がしやすい環境づくりをする。という項目を入れてほしい。</p>	<p>「3章 3-3 日中活動・働くこと」では、障がいのある人の雇用がひろがり働きやすくすることを目標としております。</p> <p>いただいたご意見はこの目標を実現するための具体的な施策を検討する際に参考にさせていただきます。</p>

35	<p>障がい者が就労し継続して働けるように、企業などに対し合理的配慮を求めるとともに、就労支援につながる相談支援の充実をお願いしたい。(同様他2件)</p>	<p>障がいのある人の一般就労と職場への定着支援をすすめるとともに、企業などに対して合理的配慮をもとめるとりくみをすすめてまいります。</p>
36	<p>市役所の雇用も、身体介護の必要な方や知的障がいの方々も雇用していただきたい。(同様他4件)</p>	<p>いただいたご意見をふまえ「3章 3-3 日中活動・働くこと」に記載している障がいのある人の雇用についてのとりくみの文言を修正いたしました。</p>
37	<p>人材育成の支援で虐待防止や差別禁止などの支援も必要だが、行動障害など、対応の難しい障がいのある人への支援そのものを支援する、スーパーバイザーのような方がいてくださるとありがたい。</p>	<p>福祉施設や障がいのある人を雇用する事業所で働く職員の資質向上に向けたとりくみをすすめるにあたり、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章 3-4 相談すること</p>		
38	<p>障がい者相談支援ですが、来年から5ヶ所、開所されると聞いている。地域の行きやすい場所に設置される事は大変にすばらしい事と思うが、交通の便が悪かったり、車で駐車場が無く行けなかったりでは、遠のいてしまう。他の子と違うと思っても障がい児と認識したくない親がいる。そういう親達が相談できる場所であった</p>	<p>住み慣れた地域で専門の相談員に相談できるようにすることで、利便性の向上や継続して的確な支援が受けられること、ライフステージでの切れ目のない支援が受けられるようになることなどの理由で障がい者支援センターを開所することになっております。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。また、他の子と違うと思っている親御</p>

	ら <sup>おも</sup> と思う。	さんが相談 <sup>そうだん</sup> できる場所 <sup>ばしょ</sup> については、子 <sup>こ</sup> ども施策 <sup>しやく</sup> の相談 <sup>そうだん</sup> と連携 <sup>れんけい</sup> してすすめてまいります。
39	障 <sup>しょう</sup> がい者が困 <sup>こま</sup> った時 <sup>とき</sup> にすぐ適切 <sup>てきせつ</sup> に相談 <sup>そうだん</sup> が受けられるよう支援 <sup>しえん</sup> の充 <sup>じゅうじつ</sup> 実 <sup>じつ</sup> がされる事 <sup>こと</sup> を願 <sup>ねが</sup> う。	障 <sup>しょう</sup> がいのある人 <sup>ひと</sup> が困 <sup>こま</sup> った時にすぐ適切 <sup>てきせつ</sup> な相談 <sup>そうだん</sup> が受けられるようにするため <sup>ため</sup> に、身近 <sup>みぢか</sup> な地域 <sup>ちいき</sup> の相談 <sup>そうだん</sup> 窓口 <sup>まどぐち</sup> を増 <sup>ふ</sup> やすことなどにとりくんでまいります。
40	発達 <sup>はつたつしょう</sup> 障 <sup>しょう</sup> がい <sup>ざいたく</sup> いでひきこもり <sup>ざいたく</sup> （在宅 <sup>ざいたく</sup> ）になっ <sup>ひと</sup> ている人 <sup>しえん</sup> の支援 <sup>しえん</sup> 機 <sup>き</sup> 関 <sup>かん</sup> を作 <sup>つく</sup> ってほし <sup>おも</sup> いと思う。	自分 <sup>じぶん</sup> から相談 <sup>そうだん</sup> 窓口 <sup>まどぐち</sup> に行く <sup>い</sup> ことのできな <sup>い</sup> 本人 <sup>ほんにん</sup> や家族 <sup>かぞく</sup> のため <sup>ため</sup> に必要 <sup>ひつよう</sup> に応 <sup>おう</sup> じ訪問 <sup>ほうもん</sup> 支援 <sup>しえん</sup> にとりくんでまいります。また、 いただいたご意見 <sup>いけん</sup> を受け「3章 <sup>しょう</sup> 3-4 <sup>しょう</sup> 相談 <sup>そうだん</sup> すること」のこのとりくみの記載 <sup>きざい</sup> 部分 <sup>ぶぶん</sup> を修正 <sup>しゅうせい</sup> いたします。 支援 <sup>しえん</sup> 機 <sup>き</sup> 関 <sup>かん</sup> につきましては相談 <sup>そうだん</sup> 支援 <sup>しえん</sup> の充 <sup>じゅうじつ</sup> 実 <sup>じつ</sup> に向 <sup>む</sup> けてとりくんでいくにあた <sup>あ</sup> っての参考 <sup>さんこう</sup> にさせていただきます。
41	幅 <sup>はば</sup> ひろい分野 <sup>ぶんや</sup> について <sup>し</sup> の市 <sup>し</sup> の相談 <sup>そうだん</sup> 窓口 <sup>まどぐち</sup> の充 <sup>じゅうじつ</sup> 実 <sup>じつ</sup> について、発達 <sup>はつたつしょう</sup> 障 <sup>しょう</sup> がい <sup>ざいたく</sup> のように障 <sup>しょう</sup> がいととらえにく <sup>い</sup> く、なかなか確定 <sup>かくてい</sup> 診断 <sup>しんだん</sup> のつかない人 <sup>ひと</sup> 、保護 <sup>ほご</sup> 者 <sup>しや</sup> や本人 <sup>ほんにん</sup> が障 <sup>しょう</sup> がい <sup>ざいたく</sup> を認め <sup>みと</sup> ない人 <sup>ひと</sup> 向け <sup>む</sup> の相談 <sup>そうだん</sup> 窓口 <sup>まどぐち</sup> を考 <sup>かんが</sup> えてほしい。	障 <sup>しょう</sup> がいととらえにくい人 <sup>ひと</sup> や障 <sup>しょう</sup> がいを認め <sup>みと</sup> ない人 <sup>ひと</sup> が相談 <sup>そうだん</sup> に来 <sup>こ</sup> られた際 <sup>さい</sup> にも、 窓口 <sup>まどぐち</sup> できちんと聞き取り <sup>きと</sup> 、適切 <sup>てきせつ</sup> な相談 <sup>そうだん</sup> 窓口 <sup>まどぐち</sup> での相談 <sup>そうだん</sup> につなげるとともに、 案内 <sup>あんない</sup> 方法 <sup>ほうほう</sup> についての配慮 <sup>はいりょ</sup> をおこなうことにとりくんでまいります。 いただいたご意見 <sup>いけん</sup> はその際 <sup>さい</sup> の参考 <sup>さんこう</sup> にさせていただきます。
42	精神 <sup>せいしん</sup> 障 <sup>しょう</sup> がい者 <sup>しや</sup> 地域 <sup>ちいき</sup> 活動 <sup>かつどう</sup> 支援 <sup>しえん</sup> センターをふやしてほしい。	精神 <sup>せいしん</sup> 障 <sup>しょう</sup> がい者 <sup>しや</sup> 地域 <sup>ちいき</sup> 活動 <sup>かつどう</sup> 支援 <sup>しえん</sup> センターは市内 <sup>しんない</sup> に1箇所 <sup>かしょ</sup> ございますが、現在 <sup>げんざい</sup> のところふやすことは考 <sup>かんが</sup> えておりません。
43	当事 <sup>とうじ</sup> 者 <sup>しや</sup> 団体 <sup>だんたい</sup> ・家族 <sup>かぞく</sup> への支援 <sup>しえん</sup> で、「障 <sup>しょう</sup>	いただいたご意見 <sup>いけん</sup> をふまえ、「3章 <sup>しょう</sup>

	<p>がいのある人<sup>ひと</sup>どうしや、親<sup>おや</sup>や家族<sup>かぞく</sup>どうしの相談<sup>そうだん</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>にします」という文言<sup>もんごん</sup>が「支援<sup>しえん</sup>」と結びつかな<sup>むす</sup>い気がする。当事者<sup>とうじしゃ</sup>団体<sup>だんたい</sup>や家族<sup>かぞく</sup>の会<sup>かい</sup>を支援<sup>しえん</sup>していただけるのならそのように書<sup>か</sup>けないか？</p>	<p>3-4 相談<sup>そうだん</sup>すること」該当<sup>がいとう</sup>部分<sup>ぶぶん</sup>を修正<sup>しゅうせい</sup>いたしました。</p>
44	<p>支援<sup>しえん</sup>機関<sup>きかん</sup>の連携<sup>れんけい</sup>に民間<sup>みんかん</sup>の相談<sup>そうだん</sup>支援<sup>しえん</sup>センターだけでなく、相談<sup>そうだん</sup>機能<sup>きのう</sup>を持つ教育<sup>きょういく</sup>センターやすみれ教室<sup>きょうしつ</sup>も加<sup>くわ</sup>えてほしい。</p>	<p>「支援<sup>しえん</sup>機関<sup>きかん</sup>の連携<sup>れんけい</sup>」の記載<sup>きざい</sup>は、障<sup>しょう</sup>がい福祉<sup>ふくしか</sup>課<sup>きょういく</sup>や教育<sup>きょういく</sup>センター、すみれ教室<sup>きょうしつ</sup>など市の相談<sup>し</sup>機関<sup>そうだんきかん</sup>だけでなく、民間<sup>みんかん</sup>の相談<sup>そうだんきかん</sup>機関<sup>ふく</sup>も含<sup>も</sup>めてネットワークをつくり、連携<sup>れんけい</sup>していくことを意味<sup>いみ</sup>しています。</p>
<p>第3章<sup>だいしやう</sup> 3-5 家庭<sup>かてい</sup>・家族<sup>かぞく</sup>を尊重<sup>そんちゆう</sup>すること</p>		
45	<p>障<sup>しょう</sup>がい者<sup>しゃ</sup>を支<sup>ささ</sup>えている家族<sup>かぞく</sup>が充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>した生活<sup>せいかつ</sup>が出来る様<sup>よう</sup>に相談<sup>そうだん</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>、経済<sup>けいざい</sup>的<sup>てき</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>の充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>をお願<sup>ねが</sup>いしたい。</p>	<p>障<sup>しょう</sup>がいのある人<sup>ひと</sup>の家族<sup>かぞく</sup>が充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>した生活<sup>せいかつ</sup>ができるように、相談<sup>そうだん</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>などの充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>に向<sup>む</sup>けとりくむとともに、自己<sup>じこ</sup>実<sup>じつ</sup>現<sup>げん</sup>できるよ<sup>よう</sup>就<sup>しゅう</sup>労<sup>ろう</sup>や社会<sup>しゃかい</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>に向<sup>む</sup>けたとりくみをすすめてまいります。</p>
46	<p>精神<sup>せいしん</sup>障<sup>しょう</sup>がい者<sup>しゃ</sup>も安心<sup>あんしん</sup>して結<sup>けっ</sup>婚<sup>こん</sup>生活<sup>せいかつ</sup>ができるように、常<sup>つね</sup>に相談<sup>そうだん</sup>できる第三<sup>だいさん</sup>者<sup>しゃ</sup>が必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>である。そのた<sup>た</sup>めに当事者<sup>とうじしゃ</sup>会<sup>かい</sup>の育<sup>いく</sup>成<sup>せい</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>や相談<sup>そうだん</sup>窓<sup>まど</sup>口<sup>ぐち</sup>をふやしてほしい。</p>	<p>障<sup>しょう</sup>がいのある人<sup>ひと</sup>も、自分<sup>じぶん</sup>の意<sup>い</sup>思<sup>し</sup>にもとづいて家庭<sup>かてい</sup>・家族<sup>かぞく</sup>をもち希<sup>き</sup>望<sup>ぼう</sup>に<sup>お</sup>う<sup>う</sup>に生活<sup>せいかつ</sup>の支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>にとりくんでいくにあ<sup>あ</sup>た<sup>た</sup>って、いただ<sup>い</sup>いた<sup>い</sup>ご意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>を参<sup>さん</sup>考<sup>こう</sup>にさ<sup>さ</sup>せて<sup>さ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>き<sup>ま</sup>す。</p>
47	<p>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>の家族<sup>かぞく</sup>が気<sup>き</sup>軽<sup>がる</sup>に相談<sup>そうだん</sup>できる場所<sup>ばしょ</sup>や障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>さん同<sup>どう</sup>士<sup>し</sup>で交<sup>こう</sup>流<sup>りゅう</sup>できる場所<sup>ばしょ</sup>を増<sup>ふ</sup>やしてほしい。障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>や障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>の家族<sup>かぞく</sup>が社会<sup>しゃかい</sup>の中<sup>なか</sup>で孤<sup>こ</sup>立<sup>りつ</sup>してしま<sup>い</sup>居<sup>い</sup>場所<sup>ばしょ</sup>がない</p>	<p>障<sup>しょう</sup>がいのある人<sup>ひと</sup>どうしが交<sup>こう</sup>流<sup>りゅう</sup>できる機<sup>き</sup>会<sup>かい</sup>を増<sup>ふ</sup>やせるよ<sup>よう</sup>、障<sup>しょう</sup>がいのある人<sup>ひと</sup>が学<sup>まな</sup>び、文<sup>ぶん</sup>化<sup>か</sup>芸<sup>げい</sup>術<sup>じゆつ</sup>・スポ<sup>か</sup>ー<sup>つ</sup>ツ活<sup>かつ</sup>動<sup>どう</sup>に参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>しやす<sup>く</sup>するた<sup>め</sup>のとりくみをす<sup>す</sup>めて<sup>ま</sup>い<sup>い</sup>り<sup>り</sup>ます。また、障<sup>しょう</sup>がいのある</p>

	<p>ひと おお 人が多くいるのではないかと思 う。(同様他1件)</p>	<p>ひと かぞく きがる そうだん ば る人の家族が気軽に相談できる場でも ある親や家族による相談を支援すると りくみをすすめてまいります。 いただいたご意見はその際の参考にさ せていただきます。</p>
48	<p>しょうがいじ かぞく あんしん はたら 障害児の家族が安心して働ける ように支援してほしい。経済的 えんじょ いただ たいへん ありがた 援助をして頂くことも大変有難 いが、親が自己実現のために働く ことを支援してほしい。(障害 ふくし わく じょせいしえん 福祉の枠ではなく、女性支援など ほう しえん の方で支援してほしい。)</p>	<p>しょう ひと かぞく じゅうじつ 障がいのある人の家族が充実した せいかつ せいかつ そうだんしえん 生活ができるように、相談支援などの じゅうじつ む じこ 充実に向けとりくむとともに、自己 じつげん じゅうろう しゃかいさんか む 実現できるよう就労や社会参加に向 けたとりくみをすすめてまいります。 いただいたご意見を参考に「3章 3 -5 家庭・家族を尊重すること」の とりくみを追加いたします。</p>
<p>だい しょう 第3章 3-6 保健・医療のこと</p>		
49	<p>しょう しょう かたたち てきせつ ほけん 障がい者の方達が適切な保健、 いりょう う にゅういんせいかつ てき 医療を受け、入院生活ができる しえん ねが どうようほか けん 支援をお願いしたい。(同様他1件)</p>	<p>せんもんてき いりょう ひつよう ひと 専門的な医療を必要とする人につい て、適切な医療が受けられるように そうだん じょうほうていきょう 相談および情報提供にとりくんでい くにあたって、いただいたご意見を さんこう 参考にさせていただきます。</p>
50	<p>なんびょう ひと はったつ ふあん こ 「難病の人、発達に不安のある子 ども、重い障がいのある人など せんもんてき いりょう てきせつ 専門的な医療を・・・どう適切な いりょう かだい 医療につなげるかが課題です」と あるので、担当部署に教育相談か いりょう ら医療につなげることもある きょういく ふうく ほう よ 教育センターを含めた方がよい おも と思う。</p>	<p>いただいたご意見をふまえ「3章 3 -6保健・医療のこと」の担当部署に きょういく ついか 教育センターを追加いたします。</p>
51	<p>なんびょう してい しかん 難病指定された疾患は322 しかん ふ 疾患に増えたもののまだまだ</p>	<p>なんびょう しょう しゃかい 難病などによる障がい社会との あいだ しょうへき ほうりつ せいど たにま 間に障壁があり、法律や制度の谷間</p>

	<p>していがい まんせいしっかん にちじょう 指定外の慢性疾患により、日常 せいかつ ししょう き ひと おお 生活に支障を来たしている人は多 いのが現状です。 びょうめい くぎら いし いけんしょう 病名で区切らず、医師の意見書等 おぎな なんびょう みと で補うことで難病として認め、 ひつよう きょうせい じゅうじつ 必要な行政サービスの充実をは かる。</p>	<p>におかれている人への支援の必要性か ら、「4章 計画を実現するために」 ほうりつ せいど たにま しえん に法律や制度の谷間におかれ支援につ ながっていない人について国や東京都 しえん に支援をもとめることについて記載い たします。 ひつよう おう 必要に応じこのことにとりくんでいく にあたって、いただいたご意見を参考 にさせていただきます。</p>
52	<p>げんざい じりつしえんいりょう じゆしん 現在の自立支援医療での受診では きま いるりょうきかん た 決まった1医療機関のみで、他の びょうき びょういん ちりょう う 病気で病院の治療を受けること になっても自己負担は3割となっ てけいざいてきんたん おお て経済的負担が大きい。</p>	<p>「4章 計画を実現するために」に国 とうきょうと たい さいせいしえん せいど や東京都に対して財政支援や制度の かくじゅう きさい 拡充をもとめることを記載しており、 ひつよう おう 必要に応じこのことにとりくんでいく にあたって、いただいたご意見を参考 にさせていただきます。</p>
53	<p>せいしんしょう しゃ にゅういん いりょうひ 精神障がい者の入院医療費の ほじょ しょう てきよう 補助・マル障の適用をしてほし い。(同様他1件)</p>	<p>「4章 計画を実現するために」に国 とうきょうと たい さいせいしえん せいど や東京都に対して財政支援や制度の かくじゅう きさい 拡充をもとめることを記載しており、 ひつよう おう 必要に応じこのことにとりくんでいく にあたって、いただいたご意見を参考 にさせていただきます。</p>
<p>だい しょう じょうほう 第3章 3-7 情報アクセシビリティのこと</p>		
54	<p>しょう しゃ おう じょうほうていきょう 障がい者に応じた情報提供を ひろ ねが 広くお願いしたい。</p>	<p>しょう がいのある人が、自分にあった方法 ひつよう じょうほう え で必要な情報が得られるようにする ことが大切であると考えています。そ のため、しょう がいにあ じょうほうていきょう のため、障がいに合わせて情報提供 いし そつう しえん や意思疎通支援をすすめてまいりま す。</p>
55	<p>し やくしょ そうごううけつけ しゅわつうやく 市役所の総合受付に「手話通訳が</p>	<p>し やくしょ まどぐち びょういん 市役所の窓口や病院などでの意思</p>



	<p>います」の案内を設置、また、簡易筆談器活用を充実してほしい。 (同様他3件)</p>	<p>疎通の支援をすすめることに関連した具体的な意見になりますので、いただいたご意見は今後、具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
56	<p>市役所窓口や大きな病院などの職員の方に聴覚障害者についてもっと知っていただき、常に手話など意思疎通のための手段が保障されるようになると安心だと思ふ。(同様他1件)</p>	<p>市役所の窓口や病院などで障がいのある人の意思疎通の支援が常に受けられるようにすすめていくとともに、市の職員が障がいや合理的配慮についての正しい知識を学ぶため職員への研修等にとりくんでまいります。 いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。</p>
57	<p>見ただけではわかりにくい聴覚に障がいのある人に対して情報保障を確保してほしい。</p>	<p>市役所の窓口や病院、金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめてまいります。</p>
58	<p>市のホームページの障がい福祉関係には知的障がいのある人向けのものも考えていただきたい。ただ、ルビを振るだけでなく、情報を整理して、読んで理解するのが難しい人向けに相談窓口を紹介するとか、メールで相談ができるようにするとかそんなページが作れないか。</p>	<p>障がいのある人が、自分にあった方法で必要な情報が得られるようにするための支援の充実を「3章 3-7 情報アクセシビリティのこと」で目標としております。 いただいたご意見は、目標の実現のための具体的な施策の検討の際、参考にさせていただきます。</p>
59	<p>障害者総合支援法に関わる意思疎通支援事業実施要綱を参考に、手帳を持たない聴覚障がい者に対して要約筆記派遣を行って</p>	<p>「3章 3-7 情報アクセシビリティのこと」では聴覚に障がいのある人への情報保障のための支援を充実することを目標としておりま</p>

	ほしい。(同様他1件)	す。 いただいたご意見は、目標の実現のための具体的な施策を検討する際、参考にさせていただきます。
60	パソコン要約筆記者派遣制度を設けてほしい。また、パソコン要約筆記者養成講座を充実させてほしい。(同様他5件)	現在、パソコン要約筆記者の派遣につきましては、東京手話通訳等派遣センターに委託しておりますが、聴覚に障がいのある人への情報保障のための支援を充実するという「3章 3-7 情報アクセシビリティのこと」の目標実現に向け、いただいたご意見は参考にさせていただきます。
61	要約筆記者派遣事業の対象者に 関する障害格差をなくしてほしい。 身体障害者手帳を持っていない 人の利用は厳格に制限されている。 障害認定の厳しさから、意思疎通 に困難を抱えながら身体障害者 手帳を取得できない多くの人がい る。	「3章 3-7 情報アクセシビリティのこと」では聴覚に障がいのある人への情報保障のための支援を充実することを目標としております。 いただいたご意見は、目標の実現のための具体的な施策を検討する際、参考にさせていただきます。
62	中途失聴・難聴者対象のコミュニ ケーション学習支援の環境 整備をしてほしい。(同様他1件)	「3章 3-7 情報アクセシビリティのこと」では、障がいのある人のコミュニケーション支援の充実を目標としております。 いただいたご意見につきましては、目標実現に向けた具体的な施策の検討の際の参考にさせていただきます。

		す。
63	<p>情報アクセシビリティの考え で、現在は聞こえない方の支援と して電話リレーサービスが普及し ている。</p> <p>市役所に来なければ電話が出来な いのは不便なので、サービスがあ ることを行政も情報収集して ほしい。</p>	<p>障がいのある人への情報提供の 充実のためのとりくみの一環として 情報収集にもつとめてまいります。</p>
64	<p>2010年に作成されたコミュニ ケーション支援ボードは今も欲し いと言えるものなのか？</p> <p>横浜市のようにホームページで 当事者家族が自分でダウンロード できれば、家庭や学校で日頃のコ ミュニケーションにそれを使って 練習できるし、本人が良く使うお 店等に保護者や先生から、配布し て使い方など説明することもでき ると思う。</p>	<p>コミュニケーション支援ボードにつき ましては、現在、福祉総務課で希望さ れた人に配布をおこなっております。</p> <p>いただいたご意見は障がいのある人 へのコミュニケーション支援に関わる 具体的な意見として今後、施策を検討 する際の参考にさせていただきます。</p>
65	<p>防災対策とテロ対策の情報提供 や情報発信においては、様々な 手立てを取ると共にイラストを 多用するなど障がいの特性に応 じたきめの細かい情報提供をお 願いします。</p> <p>障がい者の対応に筆談ボード（書 きポン）や50音表を整えてお く準備に進めてほしい。（同様他3</p>	<p>人それぞれ、その人にあった情報の 取得方法があるため、多様な情報伝達 手段によって情報を伝えるようにす るとりくみをすすめてまいります。</p> <p>いただいたご意見はその際の参考にさ せていただきます。</p>

	けん 件)	
66	<p>しゅわつうやくしやぶそくかいしやう しゅわ 手話通訳者不足解消のため、手話 こうしゅうかい じゅうじつ つうやくしや ぶ 講習会を充実し、通訳者を増や してほしい。(同様他1件)</p>	<p>しゅわつうやくしやとう ちょうかく しやう 手話通訳者等の聴覚に障がいのある ひと てだ ひと ぶ 人の手助けをする人を増やすことにと りくんでいくにあたり、いただいたご いけん さんこう 意見を参考にさせていただきます。</p>
67	<p>しゅわつうやくしや かんたん いくせい 手話通訳者は簡単に育成できな い。 つうやくしや そだ しゅわ 通訳者を育てるために、手話 こうしゅうかい あ かた こんごけんとう 講習会の在り方なども今後検討 してほしい。</p>	<p>「3章 3-7 情報アクセシビリ ティのこと」ではコミュニケーション しえん じゅうじつ もくひやう 支援の充実を目標としております。 いただいたご意見は目標を実現する ための具体的な施策を検討する際、 さんこう 参考にさせていただきます。</p>
68	<p>てちやう ちょうかくしやう しや 手帳のない聴覚障がい者 こうれいしや ほちやうきじよせいせいと (高齢者)への補聴器助成制度を じっし どうようほか けん 実施してほしい。(同様他2件)</p>	<p>ほちやうきじよせいせいと ふくし 補聴器助成制度につきましては、福祉 サービスに関わる具体的な意見になり ますので、しやう ふくし じぎやうけいかく 障がい福祉事業計画の さくてい すいしん さんこう 策定・推進にあたり、参考にさせてい たきます。</p>
69	<p>ちょうかくしやう しや く 聴覚障がい者の暮らしについ て、こうれいか すす しせつにゆうしよ かた て、高齢化が進み、施設入所の方 も増えると思う。施設内で手話が ぶ おも しせつない しゅわ できる職員を増やす、などの取り く しょくいん ぶ と 組みを希望する。 また、ちょうかくしやう しや 聴覚障がい者もヘルパー しかく と しせつ はたら の資格を取り、施設などで働けれ ば聞こえない入所者も安心でき る。 しかくしゅとく こうざ う 資格取得のための講座が受けられ るように、こうざしゅさいしや りかい 講座主催者などに理解 をもと を求めている。お願い。</p>	<p>しゅわつうやくしやとう ちょうかく しやう 手話通訳者等の聴覚に障がいのある ひと てだす ひと ぶ 人の手助けをする人を増やすことにか かわる具体的な意見として今後の参考 にさせていただきます。また、こうざ しゅさいしや こうりてきはいりよ もと 主催者などにも合理的配慮を求めると りくみをおこなってまいります。</p>
<p>だい しやう 第3章 3-8 生活環境と安全・安心のこと せいかつかんきやう あんぜん あんしん</p>		

70	<p>高齢者だけでなく、コミュニケーションが十分にできない障がい者のために救急医療情報キットの配布をしてほしい。(同様他1件)</p>	<p>障がいのある人が、災害時や緊急時に必要な支援をうけやすくするための具体的なとりくみになりますので、いただいたご意見は今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
71	<p>緊急ベルを必要な人へは配布する。</p>	<p>障がいのある人が、災害時や緊急時に必要な支援をうけやすくするための具体的なとりくみになりますので、いただいたご意見は今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
72	<p>下肢3級で、普段の生活は電動車椅子です。一番困っているのは、道路で、歩道に段差が多すぎる。狭いので自転車も怖いと感じている。(同様他1件)</p>	<p>いただいたご意見を参考に、障がいのある人が安心して生活していけるよう、市民への理解と協力をもとめるとりくみを「3章 3-8 生活環境と安全・安心」に記載いたします。また、町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、道路交通等のバリアフリー化を引き続きすすめてまいります。</p>
73	<p>公共施設を安心して利用できるように、聴覚障がい者に光の点滅などで知らせることができる警報装置を設置してほしい。(同様他2件)</p>	<p>公共施設のバリアフリー化をすすめるにあたっての具体的な意見になりますので、今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
74	<p>災害時の要支援者に対しての情報解り易くする。内部疾患の人においては服薬・点滴・透析他が必要になるので、それらの情報がすぐ解るように市内外・都内外問</p>	<p>災害時や緊急時に障がいのある人が必要な支援をうけやすくするための具体的な意見として、今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>

	<p>わずにアクセス出来て情報を共有出来るネットワークを構築する。</p>	
75	<p>震災時、ストーマーの保管場所を町田市から指定していただきたい。</p>	<p>現在、災害時に備え、ストーマを市が保管する事業を検討しております。災害時や緊急時に備え、普段から必要物品を保管しておくことが大切であることから、いただいたご意見を参考に、「3章 3-8 生活環境と安全・安心のこと」のとりくみに、福祉用具の備蓄の必要性について周知をおこなっていくとくみを記載いたします。</p>
76	<p>災害時の避難所利用は、どのような災害が想定されているのか？ もちろん、東日本大震災のことがあるので、地震は想定内だと思うが、大規模火災や土砂崩れで、障がい者のいる家族が、二次避難施設を使うことが出来たりするのか？ 出来るのでしたら、災害を幅広くとらえて臨機応変に対応できるとの記述を入れていただくようお願いしたい。</p>	<p>一次避難施設につきましてはすべての災害を、二次避難施設につきましては地震を想定しております。発災直後は、一次避難施設に避難していただき、その後二次避難施設に移動するながれとなっております。また、二次避難施設の開設条件や対象者は決められております。詳細につきましてはお問い合わせください。 避難施設の情報や二次避難施設の利用などについて、普段から理解をしておくことが大切なことから、いただいたご意見を参考に、「3章 3-8 生活環境と安全・安心のこと」のとりくみを修正いたしました。</p>
77	<p>障がい者が災害時に必要な支援が受けられるように、広く市民に</p>	<p>市民に対して障がいや合理的配慮についての理解をひろげるとりくみをお</p>

	<p>しょう がい の りかい ひろ しょう 障がいの理解を広め、障がいに おう しえん てだ しゅうち 応じた支援の手立てを周知してほ しい。</p>	<p>ひなんしせつ しょう こなうとともに避難施設などで、障が いのある人の特性に配慮した支援や じょうほうでんたつ い し そつう 情報伝達、意思疎通がおこなえるよう たいせいせいび 体制整備をすすめてまいります。</p>
78	<p>さいがいはっせいじ ちょうかくしょう しょう 災害発生時に、聴覚障がい者が 「そこに行けば情報を得られる」 といた情報集約拠点を設置し てほしい。</p>	<p>さいがいはっせいじ しょう 災害時に避難施設などで、障がいのあ る人の特性に配慮した支援や情報 でんたつ い し そつう 伝達、意思疎通がおこなえるように たいせいせいび 体制整備をおこなうとりくみに関わる ぐたいてき いけん 具体的な意見になりますので、いただ いたご意見は今後、施策を検討する際 の参考にさせていただきます。</p>
79	<p>さいがいはっせいじ ひなんじょ みな びょうどう 災害時の避難所では、皆が平等に 情報を得ることができ、コミュニ ケーションできるように支援して ほしい。例えば、避難所の何箇所か を情報に特化した特定避難所に して指定し、そこに行けば聴覚 障害者も情報を自分に合った方 法で獲得できると安心できる。</p>	<p>さいがいはっせいじ しょう 災害時に避難施設などで、障がいのあ る人の特性に配慮した支援や情報 でんたつ い し そつう 伝達、意思疎通がおこなえるように たいせいせいび 体制整備をすすめてまいります。</p>
80	<p>さいがいはっせいじ しょう しょう しょう あんぜん 災害時における障がい者の安全 確保の仕組みを整備するために、 障がい当事者と協議をし、障が い者の要望や意見を聞くと共に、 合理的配慮と支援について市民へ 広く情報発信してほしい。</p>	<p>さいがいはっせいじ しょう しょう しょう あんぜん まも 災害時に障がいのある人の安全が守 られるようなくみを整備するための ぐたいてき ほうほう 具体的な方法につきましては、いただ いたご意見も参考に今後、検討しま います。</p>
81	<p>しょう しょう さいがいはっせいじ あんぜん まも 障がい者が災害時に、安全に守ら れる様に避難支援をしてほしい。</p>	<p>しょう しょう しょう あんびかくにん 障がいのある人への適切な安否確認 や避難支援がおこなえるよう体制整備 をすすめるとともに、障がいのある人 の災害時の避難について地域の中で助</p>

		<p>あ け合うとりくみを支援してまいります。また、いただいたご意見をふまえ、「3章 3-8 生活環境と安全・安心のこと」のとりくみに必要な物品を引き続き避難施設などに整えていくことについて記載いたします。</p>
	<p>しょう 障がい者が安心して公共施設を使用できるように配慮をしてほしい。</p>	<p>しょう 障がいのある人が安心して公共施設を利用できるようバリアフリーに配慮した公共施設の整備をすすめるとともに、障がいや合理的配慮への理解をひろげることにとりくんでまいります。</p>
<p>だい しょう 第3章 3-9 さべつ けんり 差別をなくすこと・権利を守ること</p>		
<p>82</p>	<p>だれ 誰でも、障害者になる可能性はあり、障害者になって苦しんでいる人が差別されずサポートして頂ける環境を作って欲しい。 いりょう かんけいしゃ 医療関係者、そうだん まどぐち かがたが 会社、ちいき 地域、かぞく つな 家族が繋がって障害を持つ人をみんなで支えていければいい。</p>	<p>しょう 障がいのある人への差別をなくすためには、障がいについての理解をひろげる事が大切であると考えております。また、障がいのある人が必要なサポートが受けられるようにするためには、合理的配慮についての理解もひろげる必要があると同時に、障がいのある人自身もそのことを理解したうえで必要なときは自分からサポートを求めることができるということを理解していただくことも大切なことであると考えております。 このような理解をひろげるとりくみをおこなうにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
<p>83</p>	<p>さべつ かいしょう 差別を解消するためのルールと</p>	<p>しょう 障がいのある人への差別を解消する</p>



	<p>して、障がい当事者の参加のもと、障がい者差別禁止条例（住みよいまちづくり条例）の策定をしてほしい。（同様他2件）</p>	<p>ためのルールづくりに関する具体的なとりくみになりますので、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
84	<p>障がい者及びその家族が町田市で差別を受けることなく障がいのない市民と同じレベル（人格的にも）で生活できるのが理想である。実現するには障がいについて多くの市民が正しく理解することがまず必要だと思う。広報等に講演会、学習会等の開催情報を掲載したり、市も積極的にそれらを無料で開催して、市民が日常的に身近に関心を持つようにしていったらどうか。（同様他1件）</p>	<p>差別をなくすためには多くの人に障がいに対する理解をひろげることが大切であると考えています。差別のない社会の実現に向け、障がいおよび合理的配慮の正しい理解をひろげることにとりくんでいくにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
85	<p>精神科病院の医師、看護師、各学校の教師に精神障がい者も一人の「人格ある人間」として尊重できるように啓蒙してほしい。</p>	<p>差別をなくすためには多くの人に障がいに対する理解をひろげることが大切であると考えています。差別のない社会の実現に向け、障がいおよび合理的配慮の正しい理解をひろげることにとりくんでいくにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
86	<p>障がい者の差別をなくすために地域の方々に理解をしてほしい。</p>	<p>差別をなくすためには多くの人に障がいに対する理解をひろげることが大切であると考えています。差別のない社会の実現に向け、障がいおよび合理的配慮の正しい理解をひろげるこ</p>

		とにとりくんでまいります。
87	<p>第3章 3-9(5)の「虐待防止」で「虐待のあった事業所の指導を引き続き・・・」はどのような指導をしていくのか分からない。施設職員が虐待しなくて済むような対応方法を学べるような支援や研修をしていただきたいと思います。</p>	<p>虐待を未然に防ぐため、事業所への指導に加え、職員研修の情報を知らせることについて、「3章 3-9 差別をなくすこと・権利を守ること」のとりくみに記載いたします。</p> <p>いただいたご意見は具体的な施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章 3-10 行政サービスのこと</p>		
88	<p>障害福祉課以外にも保険年金課、総務課の「ちょっと共済」の申し込み窓口など、一般向きの窓口も利用するが、対応のスキルに習熟しているのは障がい福祉課だけで、他の部署では、ヘルプカードを見せてもトラブルになることが多い。</p> <p>あらゆる一般窓口のスタッフに精神障害スキルを身につけて対応してもらいたい。</p>	<p>市の職員が障がいや合理的配慮についての正しい知識を習得するための研修をおこなうなど、多くの職員が対応スキルを身につけられるようとりくんでいくにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
89	<p>聴覚障がい者は、自分の意見は通訳者を介さなければ伝えられない立場である。</p> <p>行政側は、市民のために公正な立場であるよう、障がいのある方への勉強を今後も行ってほしい。</p>	<p>市の職員が障がいや合理的配慮についての正しい知識を習得するための研修等にとりくんでいくにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
90	<p>市職員の合理的配慮の理解が</p>	<p>市職員の障がいや合理的配慮の理解</p>

	こうじょう 向上するように職員 <small>しよくいん</small> の研修 <small>けんしゅう</small> の ば ば ば 場を増やしてほしい。(同様他3件)	けんしゅう がすすむよう研修などのとりくみを すすめてまいります。
91	まちだ しんない すべ こうきょう きかん 町田市内の全ての公共機関の しよくいん しゅわ かん ちしき まな 職員が手話に関する知識を学ん で、聴覚障がい者とコミュニケ ーションを図ってほしい。	し しょう りかい む けんしゅうとう 市職員の障がいや合理的配慮の理解 がすすむよう研修等にとりくんでい くにあたっての具体的な意見になりま すので、いただいたご意見は今後の さんこう 参考にさせていただきます。
92	し やくしょ しょうがいふくし か せいしんしょう まず、市役所「障害福祉課精神障 がい担当職員」の精神障害や心 びょうき びょうき ただ りかい の病気についての正しい理解のた めに研修をしてほしい。	しよくいん しょう りかい む けんしゅうとう 職員の障がい理解に向けた研修等 のとりくみに関わるご意見として、 さんこう さんこう 今後の参考にさせていただきます。
93	し しょういん ただ ちしき ぶか 市の職員が、正しい知識を深め て、障がい者に理解できる説明を ねが お願いしたい。	し しょういん しょう りかい む けんしゅうとう だけだ 市の職員が障がいや合理的配慮の正 しい知識を習得し、障がいのある人 にわかりやすい説明ができるようにな ることをめざして研修等のとりにくみ をすすめてまいります。
94	せいしんしょう しゃ た しょう しゃ 〈精神障がい者も他の障がい者 と同等の社会保障を〉の観点から、 ひごろかん の 日頃感じていることを述べる。 こうきょう しせつ りよう りようきん ちゅう しゃ 公共施設の利用料金や駐車 りようきん たし たまし たちかわし 料金を他市（多摩市、立川市、 さがみはらし どうよう しょう しゃ むりよう 相模原市）同様に障がい者は無料 にしてほしい。	ほんけいかく しょう ひと 本計画には障がいのある人への けいざいてき めん しえんとう 経済的な面での支援等のとりにくみを 「3章 3-2 暮らすこと」や「3 しょう 3-9 さべつ けんり 章 3-9 差別をなくすこと・権利 を守ること」に記載しております。 このことにかかわることとして、いた だいたご意見 <small>いけん さんこう</small> を参考にさせていただきます。
だい しょう 第3章 3-11 りかい きょうどう 理解・協働のこと		
95	しょう ひと ちいきしゃかい 障がいのある人が地域社会に さんか かつどう で き しょうへき 参加し、活動が出来るように障壁 活動しやすくするためには多くの人に	しょう ひと ちいきしゃかい さんか 障がいのある人が地域社会に参加し かつどう 活動しやすくするためには多くの人に

	<p>をとりのぞくための支援をお願いしたい。</p>	<p>障がいや合理的配慮について理解していただくことが大切だと考えております。そのために、障がいや合理的配慮についての理解をひろげるとりくみをすすめてまいります。</p>
96	<p>地域で暮らす障がい者のために、町内会、自治会、地域団体などに、障がい者や合理的配慮について理解してもらえよう周知するとともに、地域で障がい者を支える人たちの育成に努めてほしい。 (同様他2件)</p>	<p>地域で障がいのある人をささえるためには地域活動の場で障がいや合理的配慮の理解をひろげるとりくみをすすめてまいります。また、小・中学校における障がい理解の教育や障がい福祉の分野で働く人を増やすとりくみなどをすすめることで障がいのある人を支える人を増やすことをめざしてとりくんでまいります。</p>
97	<p>障がいのない人が少しでも手話を覚える機会を作って、ろう者とは何か？ということの理解を広めたいと思う。</p>	<p>障がいのある人自身がおこなう障がいについての理解をひろげる主体的な活動を支援してまいります。</p>
98	<p>精神障害や心の病の理解をひろめる活動として、講演会や映画会などをしてほしい。(同様他1件)</p>	<p>障がいへの理解をひろげることにとりくんでいくにあたっての具体的な意見になりますので、今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。</p>
99	<p>どんなに重い障がいや難病の人でも、自分で生き方を決めていくことができればよいなと思う。また障がいを持つ人、難病の人が健全の人たちの中で過ごす事はお互いを高め合うことができるのではないかと思う。そのためには、</p>	<p>「3章 3-11 理解・協働のこと」では、障がいのある人もない人も地域で自分らしく暮らして行けるようにするために、市民や事業者、行政がともに支えあう地域社会にしていくことを目標としております。 この目標の実現に向けたとりくみの</p>

	やはり障がい者のことを社会に理解してもらうことが必要だ。	ひとつとして障がいの理解をひろげることにとりくんでまいります。いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。
100	「こころのバリアフリー」も図ってほしい。小・中・高・大の学校での病気や障がい理解の学習をすすめてほしい。	心のバリアフリー実現に向けた障がいへの理解をひろげるとりくみに関する具体的な意見になりますので、今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。
101	各事業所（ホームヘルプ派遣など）・障害者施設のスタッフの方々の病気や障がい理解のための研修をしてほしい。	障がいへの理解をひろげるとりくみに関する具体的な意見になりますので、今後、施策を検討する際の参考にさせていただきます。
<b>その他</b>		
102	この計画の目標を達成するためには、一般の方々に広く知らせて興味を持つ人を増やすことが不可欠だと考える。	障がい福祉に関わる人はもちろん、かわらない人にも障がい福祉のことをより知っていただき、理解してもらうことが大切だと考えております。今後も、障がいへの理解をひろげ、障がい福祉についてもひろく知らせるとりくみをすすめてまいります。